

行政、住民相方それぞれが指定する機関において、アスベスト含有の有無を分析調査により、明らかにすること。

アスベストに関わる健康被害者数は、年々増加傾向を辿っており、現在のアスベスト飛散源のほとんどが、解体工事現場です。川崎南高でも、十分な事前調査がされず、アスベストの存在に気づかず解体されてしまい、住民の健康が脅かされていると同時に多くの方が不安を抱えています。

そこで、以下の点について、見解を伺います。

- ① アスベストによる健康被害、大気汚染などのアスベスト公害について、見解を伺います。

目に目する、当初は痛くもかゆくもない、公害ほど、恐ろしい
法の運用も、現実に即して柔軟に運用すべき
アスベストの被害は、とても悲惨な事を知っている

- ② 現在も、建物の解体に伴い、アスベストを含んだ粉じんが、周囲に飛散している状況が続いており、住民の健康被害に対する不安は増大しています。この住民が持つ不安について、見解を伺います。

現在、健康調査をしておかなければ、万が一発症しても保障も
ない。
尾崎市の例でも環境曝露が明らかになっている。

- ③ 市長らに対して行なった、私たちの2点（1枚目ア、イ）の要望について、見解を伺います。

異議なし

- ④ ③に賛成頂けた場合、まず工事を一旦中止させ、私たち住民と行政と共に現地に赴き、立入り調査を行う意思があるか伺います。また、③に反対であれば、その理由をご記入ください。

努力する。



- ⑤ 特定非営利活動法人「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」の報告によれば、川崎南高校周辺で、アスベスト飛散が確認されています。今後、起こりえる周辺住民への健康被害を考慮し、追跡調査を行なうことの必要性について、見解を伺います。

現在行われている周知事業の結果を基に、追跡調査が必ずしも、現在の建物解体等による飛散については、可能な限り、追跡が必ずしも要らぬ

- ⑥ 今後も、建物の解体・改修工事の増加に伴い、アスベスト除去工事件数、アスベスト飛散事故の件数の増加が懸念されています。解体工事に伴う事前調査や工事中の監視体制などの強化を図ることを目的とするアスベストに関する条例の制定の賛否について、見解を伺います。

解体工事に関する規制が弱すぎる(法律が建てる時に傾いている) 法律の制定、条例制定は必要と思う

- ⑦ その他、住民の不安の解消の為、具体案があれば、ご記入下さい。

市民が、アスベストに関して不安を抱いた時、健康調査ができるように、法や条例で定める事も必要と思う

市長が、今年6月26日の本会議で答弁されていましたがように住民の健康に関わる重大な問題であるので、是非、住民の不安の解消のために、貴党にもご尽力していただきたく、お願いを申し上げます。

尚、本公開質問状に対する回答は、来る市長選前のアスベスト公害に対する見解、また、住民の不安に対する考え方として受け止め、広く市民に公開したいと考えております。

また、ご返答を9月17日までに頂きたいと、併せてお願い申し上げます。

御多忙だと存じますが何卒よろしくお願い申し上げます。